



を開催します

2023年8月26日(土)27日(日)に大阪観光大学で

社会教育研究全国集会 関西集会

第62回

(阪神・奈良・和歌山集会)

阪奈和集会から16年、全国集会が再びこの大阪南部の地へ

2023年2月18日(土) 現地世話人会発足式(スタートアップ会合)が開催されました!

◆発足式開会のあいさつ
山本健慈氏(現地世話人会 代表)

▼今夏の集会の現地スタートアップ会合で私は、「社会教育実践的生き方を振り返る」という開会のあいさつをさせてもらいました。そのなかで学生時代に『月刊社会教育』と出会ったことが、その後の人生を決めたことを、書いた以下の文章を紹介しました。

(『月刊社会教育』800号記念に寄せて)
▼「最初の出会い、学部学生時代、大学図書館であった。藤岡貞彦さんの「社会教育実践と民衆意識・序論」に強い印象をもち、大学院に進むことになる。大学院生時代、京都の古本屋で『月刊』の創刊号を含む初期のバックナンバーと前誌『社会教育』の最終号等を発見購入した。相馬利雄氏(京都府社会教育課長等歴任)から出たものであった。前誌終刊直前の数冊の「あとがき」と『月刊』創刊号の「揺るぎない路線をもとめて」を読み、社会



山本健慈先生

教育の民主主義の実現への決意を固めた。それから半世紀、すでに手元には『月刊』も前誌もないが、それから学んだこと、「教育における民主主義」を終生のテーマとする覚悟は私に深く刻まれている。」

▼その後、私の社会教育理解は、貝塚公民館、無認可アトム共同保育所、そして和歌山大学生涯学習教育研究センターを舞台とする実践のなかで次のようなものとなりました。

「人は生活のなかで、いまの自分の力では解けない疑問、解決できない不安、苦悩(課題)を抱え込む。疑問、不安、苦悩を孤立して抱え込むとき、精神的身体的症状にすら追い込まれていく。

しかし一人が直面する課題は、同じ時代、同じ社会に生きる他者によって共有される。共有された課題を共同の努力で解いていくとする意思が生まれるとき、そのひとつの道として共同学習がはじまる。社会教育とは、この共同学習を援助するシステムである。

……社会教育実践が、学習主体の営みとその援助によって構成されるとすれば、人々の疑問や不安、苦悩が共有される「あらゆる機会、あらゆる場所」において社会教育実践は成立するのである。」

▼以上のような社会教育理解に基づいて「社会教育実践的生き方」をしてきたように思います。この十余年の大学の経営においても貫いてきました。職業人生としては最後の場となるであろう大阪観光大学で集会が開催されることは、感無量の思いがあります。みなさんのご参加をお待ちしています。そして参加者が、仕事において、生活において、人生において「社会教育」の意味あることを体得していただければ幸いです。



第62回社会教育研究全国集会現地世話人会 発足会
会場：和歌山市民図書館 多目的室【ハイブリット形式】

速報後記：集会広報班のメンバー募集中です。希望者は事務局まで現在のメンバー：佐藤、玉置、吉水、輪玉、山田(班長)

第62回 社会教育研究全国集会

関西集会



主催者 あいこつ
 姉崎洋一氏「社会教育推進全国協議会
 (社全協)委員長」

すぐれた実践から学び

希望を紡ぎましょう

▼関西での全国集会は、2019年の奈良集会所が中心です。古く遡れば、1966年京都集会、1969年奈良信貴山集会、1972年兵庫宝塚集会、1980年京都集会、1985年大阪集会、1997年神戸集会、そして2007年阪奈和集会です。それから16年目の大阪南部での開催です。コロナ禍で2021年の南三陸集会も、2022年の九州集会もオンライン開催を中心にせざるを得ませんでした。今年は社全協を中心としながら、社全協関西ネットワークに結集される方々に依拠しつつ、大阪観光大学を拠点に「対面」を主とした集会になります。

▼『月刊社会教育』の読者から社全協は誕生しました。毎回全国集会是同刊の7月号に現地の特集が組まれます。基調提案も、南三陸・九州同様、今年も現地の方々の意向と社全協側の内容と合体したものができて、7月号に載るでしょう。現地と社全協といっても、社全協に大きな力があるわけではありません。現地の方々の力強い支援をいただいで、全国集會を開催したいと思ひます。

▼昨年まではオンラインの形がベースでした。今年にはオンラインもやりませんが、基本は対面の集会になります。初日の第一全体会、全体交流会を対面で開催できる集会になることを期待しています。二日目の分科会も、今、現地世話人と全国世話人で17の分科会の予定で準備が進められています。

▼コロナ禍以前には、韓国の方々に参加されていました。昨年は現地企画で韓国と共同で分科会をもちました。今年の形態は未定ですが、韓国の方々の参加が見込まれ、大いに交流することが期待されています。

▼社会教育を取り巻く環境は、決して緩いものではありません。公民館、図書館、博物館等では、指定管理者雇用職員、会計年度任用職員等、非正規職の増大があります。博物館法の改正で、博物館もいま社会教育施設としての根幹が揺らいでいます。次は、図書館法の改正もあるのではないかと取り沙汰されています。しかし、他方では、平和の学び、気候変動の学び、持続可能な地域づくり、世代を超えた地域の居場所づくりなどに新しい力も加わってきています。それらを存分に語り合ひましょう。すぐれた実践から学び、希望を紡ぎましょう。

古今東西 おでかけ速報



▼3月12日(日)和歌山市で開催された「放課後喫茶」にお邪魔しました。ここでは、教育や福祉に関わる若者が集い、フリースクール・夜間中学(自主夜間学校)の実践事例、辻合悠さんから「学習指導要領」を問う語り合いがあった。参加者は約20人、フリースクールのイホルラ舎の報告では、子ども達に①自己決定、②対話の実践、③実体験の重視、を大切に、空き家をリメイクして様々な取り組みが展開されていた。子ども達には、スクールの企画に「参加する自由」、「参加しない自由」を保障し、過ごし方は自分で決め、仲間や大人のサポートも自分で募集させるなど、「子ども本人がありのまま過ごせること」を大切にしていた。しかし、壁もある。例えば、「子ども中心」でありたいのに、登校扱いにするために学習指導要領という大人の都合によって活動が歪められかねない矛盾を感じているという。

▼辻合さんからは、「適応できない子ども」に対する学校からの実質的な排除に対して、一人ひとりの子どもの発達を中心にした教育課程の重要性、合理的配慮などを行ひ得るための余白の保障への「学習指導要領」の影響、多様な学びの場を学外で保障すればよいという簡単な話ではないなどの指摘があった。教育と福祉の狭間にある「学びの空間」の専門化による分断、地域における出会いと排除の側面、「私が私らしくいられる場」の創出について課題が示され、「切実な課題に対して、多様な位置の人々と、当事者性を交差させる学習」「社会教育」についてもう一度、皆さんと考えたいと締め括った。

▼公立夜間中学ではない自主夜間中学の実践事例として、吉本拓司さん(岩橋夜間学校)の話伺った。自主夜間中学校の取り組みや、これまで教員生活で関わった生徒さんたちとのエピソードを丁寧に語られた。その中で、「夜間中学校に通う生徒さんが背負ってきた人生を丸ごと聞く、引き受ける必要がある」という言葉が心に響いた。あらゆる人に開かれた公立夜間中学の設置について、和歌山県の今後の動向を見守りたいと語った。

◆参加者からは、「どの話も、とても聞き応えがあった」、「やはり当事者を出発点にした学びが大切だ」、「こんな語りあいの場がもっと必要です」などの声があった。(文:山田)